

公益財団法人相模原市勤労者福祉サービスセンター 2020年度事業計画

I はじめに

2020年度は、第3次勤労者福祉推進計画（あじさいメイツ・プラン2020）の計画期間最終年度であることから、計画に掲げた施策を着実に推進し、その目標を達成させるとともに、2021年度を開始年度とする新たな勤労者福祉推進計画及び財政計画の策定を進めます。また、当財団が設立30周年を迎えることから、11月に記念式典を開催するほか、年間を通じて記念事業を実施します。

なお、相模原市立勤労者総合福祉センター（サン・エールさがみはら）の施設管理事業については、指定管理期間2年目となり、これまで以上に利用者の利便性と利用率向上を図るとともに、利用者参加型の「サン・エールフェスタ」を開催し、市民の交流を推進するなど、施設に賑わいをもたらします。

（**新**）=新規事業、**共**=指定管理者事業との共催事業、**同**=他団体等との共同事業、**再**=参加者の希望を受け再び取り組む事業、**30**=30周年記念事業）

II 2020年度重点施策

安定した財団運営、充実したサービスの提供、次年度に迎える財団設立の節目に対応するために次の施策を重点に活動いたします。

新（1）次期あじさいメイツ・プランの策定

安定的で持続可能な団体運営を継続するため、2021年度を開始年度とする新たな「勤労者福祉推進計画」及び「財政計画」を策定します。なお、計画策定にあたっては、計画策定委員会を設置します。

（2）会員拡大の推進

実効性のある加入促進計画を策定して、目標達成に向け効果ある活動を行います。なお、2020年度の目標会員数は20,000人とします。

新（3）指定管理者事業の推進

利用者にとって安心して快適な施設とよりよいサービスを提供するため、提案項目を確実に実施し、利用者の利便性の向上と管理経費の節減につながる設備投資などの利益還元を進めます。

また、受益者負担の適正化のための相模原市の条例改正により、2021年4月分から利用料金が改正される予定であることから、それに合わせた利用料金の改正に向けて周知及び準備を進めます。

新（4）30周年記念事業

2020年度に財団設立30周年を迎えることから、記念式典やレセプションを11月に開催します。その他、記念誌の作成や1年を通じて周年記念を冠した特別な事業を行います。

Ⅲ 事業計画

基本目標を達成するため、定款で定められた事業を中心に次のとおり事業計画を定めます。

1 勤労者等の生活の安定に資する事業（定款第4条第1号）（公益目的事業1・共益事業）

共済給付事業の項目の周知を図るとともに、ベネフィット・ステーションが提供する子育て支援や介護支援などの周知を行い、利用者の拡大を図ります。

（1）共済給付事業（共益事業）

共済給付規程に基づき慶弔、お見舞い等の事由に対し共済給付を行います。
また、2020年度から対象項目となる会員功労金の周知を行い、会員功労金の創設により不均衡が生じる永年勤続祝金15年について、特例措置を行います。（2020年度限り）

なお、共済給付事由及び金額は別紙「共済給付」のとおりです。

（2）物資・物産等のあっせん

ア 相模原市に係る特産品のあっせん等を行います。

イ ぶどうや桃などの物産あっせんを行います。

ウ 一般社団法人全国中小企業勤労者福祉サービスセンター（全福センター）がホームページで開設している「全福市場」の利用促進を図ります。

（3）在職中の安定に係る講座の開催

勤労者等の在職中の安定を図るための講座を開催します。

実 施 事 業	
	女性就労支援セミナー ^共
新	キャッシュレス決済講座 ^共
新	メルカリ活用講座 ^共

（4）相談事業

勤労者が抱える身近な悩みや問題に対応するため、弁護士や税理士など専門家による「5士業による無料相談会」を開催します。

（5）子育て支援、介護支援対策事業

ベネフィット・ステーションが提供する育児、介護サービスの利用拡大を図ります。

（6）各種保険制度のあっせん

全福センターの「入院あんしん保険」や全国労働者共済生活協同組合連合会（全労済）の各種保険を会報等で積極的に紹介、あっせんします。

2 勤労者等の健康の維持増進に資する事業（定款第4条第2号）（公益目的事業1）

健康診断(あじさい健診)の実施の他、ストレスチェックやインフルエンザ予防接種、健康診断などに助成を行い、勤労者等の健康維持増進を図ります。

(1) 健康診断(あじさい健診)事業の実施

会員の健康管理のため、サン・エールさがみはらや市内の公共施設を利用した巡回健診、契約医療機関での健診、受診者が40人以上の事業所等で行う自社健診を実施します。また、令和2年度申込み分から巡回健診の受診日の予約や受診者の登録を行う新たな予約システムを導入し、郵送による事務手間の軽減と利便性の向上を図ります。主な健康診断項目は次のとおりです。

なお、2021年度以降の健康診断事業の契約医療機関の選定を行います。

一般健康診断	A 健診 (基本的な一般健康診断)
	B 健診 (特定業務従事者等の一般健康診断)
特殊健康診断	有機溶剤・鉛中毒・じん肺、特定化学物質
その他検査	血液検査 (HbA1c、ヘマトクリット、白血球、尿酸)
	胃の透視
	大腸がん検査
	乳がん検診 (乳腺エコー、マンモグラフィ)
	前立腺検査

(2) 人間ドック、婦人科検診受診者への助成

人間ドックや婦人科検診の受診を促進するため、指定健診機関(市内6施設)での受診者を対象に検診料の一部を補助します。

(3) ストレスチェック助成

事業所が労働安全衛生法で定めるストレスチェックを実施した場合に、受診者数に応じて助成します。なお、助成額は次のとおりです。

受診者数	助成額
50名未満	10,000円
50名から100名未満	20,000円
100名以上	30,000円

(4) 健康診断助成

当財団が実施する健康診断以外で、健康診断を実施した事業所に対して、会員1名につき年度1回1,000円(職種によっては2回まで)を助成します。

(5) インフルエンザ予防接種助成

会員がインフルエンザ予防接種をした場合、会員1名につき年度1回1,000円を助成します。

(6) 健康維持増進に係る講座の開催

勤労者等の健康維持増進のため、会員事業所に講師派遣を依頼するなど健康関連の講座を開催します。また、サン・エールさがみはらのトレーニング室で実施するトレーニング無料相談の利用促進を図ります。

実 施 事 業	
②	初めての太極拳教室 ②
③	初心者向けテニス教室(全3回) ③
	ヨガ教室(全4回) ②

(7) 健康推進団体等との連携協力

相模原市が実施する「さがみはら市民健康づくり会議」や「働く人の健康づくり地域・職域連携推進連絡会」等に参画し、働く人の健康づくりに関する事業の連携強化を図るとともに、健康管理・維持増進等に関する意識啓発や広報活動を推進します。

3 勤労者等の自己啓発に資する事業（定款第4条第3号）（公益目的事業1）

企業経営上有益な知識の取得や労働関係法令に関する講座を開催するとともに、教養講座や趣味の講座、資格取得講座を実施し、広く一般市民からも参加者を募ります。

(1) 自己啓発に係る講座の開催

ア 資格取得・実務講座

実 施 事 業	
②	従業員研修（クレーム研修）③
	労働関係講座 ②
	ファイナンシャルプランナー3級講座(全10回) ②

イ 趣味・教養の講座

実 施 事 業	
③	消しゴムはんこ作り教室 ②
③	味噌作り教室
③	横浜市民防災センターツアー
②	韓国語講座(全6回) ②
②	ビール講座

(2) サン・エールさがみはら利用助成

会員事業所へのサービスの向上及びサン・エールさがみはらの利用率向上を図るため、会員事業所が会議や研修等でサン・エールさがみはらを利用した場合、施設専用利用基本料金の半額を助成します。※一部利用制限あり

(3) カルチャーセンター受講者の入会費用に助成を行います。

(4) ユーキャン講座受講者の受講料に助成を行います。

(5) 最近の労働関係法令の改正などのセミナーや事業主を対象とした企業経営上有益な講座を実施します。

4 勤労者等の財産形成に資する事業（定款第4条第4号）（公益目的事業1）

勤労者のライフスタイルに応じた財産形成につながる基礎知識等の講座の開催や情報提供を行います。

（1）講座の開催

実 施 事 業
⑧ 少額株式投資セミナー

5 勤労者等の余暇活動に資する事業（定款第4条第5号）（公益目的事業1）

サービスの内容や申込み方法等の周知を徹底し、会員ニーズや社会情勢に対応した事業を推進します。事業については、地域に根差すことを基本に、スケールメリットを活かしたサービス、広域的に連携した事業の実施を図ります。

（1）30周年記念事業

ア 30周年記念誌の発行

財団設立から30年までのあゆみや事業内容などを掲載した記念誌を発行し、事業所、関連団体等に配布します。

イ 30周年記念式典

財団設立30周年式典を、11月11日（水）にサン・エールさがみはらで開催します。なお、30年以上にわたり加入している会員事業所を対象に式典及びレセプションへご招待し、記念盾または記念品を進呈します。

ウ 30周年記念事業

30周年を記念した冠事業を1年間通じて開催します。また、会報誌を活用し、会員の方々に気軽に参加いただける周年記念クイズを実施いたします。

（2）助成事業

多様化した有意義な休日の過ごし方を支援するため、旅行や市内の公共施設の利用、観劇やスポーツ観戦に対し費用の一部を助成します。

ア 宿泊助成

会員及び会員と同行する同居の家族に対し、指定する契約旅行社及び施設での宿泊を伴う旅行について、1泊につき3,000円を助成します。（年度4泊）※会員1名につき年度最大12,000円の助成

契約旅行会社（15社）	さくら総合レジャー契約施設
相模川清流の里	緑の休暇村センター（緑区青根）
公共の宿 ハイツ&いこいの村	公共の宿 休暇村
FUJIYAMA 倶楽部	四季倶楽部
かんぼの宿	東京ディズニーリゾート周辺ホテル
たびゲーター（インターネット予約サイト）	

イ 「藤野芸術の家」助成

会員及び同居の家族（高校生以上）の宿泊利用に対し、1泊につき1,000円を助成します。（会員・家族それぞれ年度2泊）

ウ 日帰りバス旅行助成

会員の指定契約旅行社の提供する日帰りバス旅行利用に対し、1回につき1,000円助成します。(年度2回)(契約旅行社12社)

エ 市内公共施設利用助成

会員及び同居の家族の市内スポーツ施設等の利用に対し、1回につき200円助成します。

(200円券/回・年度10枚)

⑨ サン・エールさがみはら トレーニング室	市民健康文化センタープール
相模原ギオンアリーナ(総合体育館) トレーニング室	LCA 国際小学校北の丘センター(北市民健康文化センター) プール
北総合体育館 トレーニング室	銀河アリーナ (スケート、トレーニング室)
さがみはらグリーンプール (プール、トレーニング室)	古淵鵜野森公園屋外水泳プール
こだまプール(小倉プール)	青根緑の休暇村いやしの湯
藤野やまなみ温泉	藤野芸術の家
相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら	相模原ギオンスタジアム、相模原ギオンフィールド (麻溝公園競技場・第2競技場)

オ 鑑賞・観戦入場券助成

会員が購入したコンサート、演劇、スポーツ等の鑑賞・観戦入場券に対し、1回につき1,000円助成します。(1回5,000円以上/年度2回)

(3) 指定厚生施設等との特約

宿泊施設、リゾート施設及びレジャー施設等と割引利用契約を締結し、安価で提供します。

(4) 契約リゾート施設「セラヴィリゾート泉郷」(通年)

会員制リゾート施設「セラヴィリゾート泉郷」と利用契約を締結し、一年を通じてホテルやコテージ等の利用を安価で提供します。

(5) レクリエーション事業

地域に密着した事業の実施やスケールメリットを活かすための広域連携事業の推進を図ります。

ア イベント・チケット

実施事業	
	東京ディズニーリゾートコーポレートプログラム利用券
⑩	東京ディズニーシーパーク・ファン・パーティー
	サンリオピューロランド・ダンサーチャレンジ 同
⑪	チキンラーメンファクトリーイベント
	ゴルフコンペ 同 ※あじさいメイツ幹事市 市内開催

③⑩	ボウリング大会個人戦、事業所対抗ボウリング大会
	事業所対抗ソフトボール大会
	テニス大会 同
	事業所対抗フットサル大会 同
	卓球大会 共
③⑩	五目釣り大会
	地引網 同
	ブルーベリー狩り
	さつまいも掘り 同
	柿狩り 同
	野菜収穫体験
	婚活イベント 同
新	横浜崎陽軒工場見学ツアー
	JAL工場見学
再	相模川ふれあい科学館親子釣り体験
	旧石器ハテナ館親子埴輪作り教室 共
	鎌倉散策と写経体験
再	JAXA見学
	果物狩りクーポン事業 (ブルーベリー、さくらんぼ・みかん・いちご)
	ホテルレストラン食事券あっせん
	イベントチケットあっせん
	遊園地等チケットあっせん
	スポーツ観戦チケット (野球、サッカー、相模原市内スポーツチーム)

イ ③⑩ ベネフィット・ステーション

映画やレジャーのチケット、入浴券、グルメチケットなどが、コンビニ発券やデジタルチケットなど、(株)ベネフィット・ワンが提供する全国規模のサービスメニュー(ベネフィット・ステーション)の一部を導入し、利便性の向上と広範なサービスメニューを提供します。

また、30周年記念事業として、ベネフィット・ステーションの発券システムを活用し、レジャー・生活に密着したクーポン券への助成をします。

(6) 全福センター提携施設の利用促進

当財団が加入している全福センターが契約している施設やサービス等の紹介、あっせんを行います。(優待料金での利用が可能)

(7) レクリエーション保険

主催事業参加者の万一の事故に備え、レクリエーション保険に加入します。

6 勤労者等の生涯生活の安定に資する事業（定款第4条第6号）（公益目的事業）

多様化する退職後の生活設計を踏まえ、明るく健やかな退職後の生活が送れるよう情報提供等を行うほか、シニア世代に関する講座を開催します。

(1) 講座の開催

事業名	
㊦	葬祭セミナー ㊧

(2) 会報やガイドブックによる中小企業退職金共済制度のあっせん

(3) 会報等による個人年金制度のあっせん

7 勤労者等の活動を支援する施設に係る管理運営事業（定款第4条第7号）（公益目的事業2、収益目的事業2・3）

指定管理者事業の2年目にあたる2020年度は、引き続き、『また、訪れたくなる施設づくり』をスローガンに、利用者サービスの充実と利用率の向上に努めます。施設の維持管理業務については、安心・安全を最優先に適切な維持管理を継続して行います。利益の還元としては、館内照明のLED化を促進し、経費の削減を図ります。

(1) サン・エールさがみはら主催事業の実施

サン・エールさがみはらの設立目的である勤労者や市民等の教養、文化、研修、スポーツ等の活動を促進するため、趣味の講座や自己啓発セミナー、ホールを利用した演奏会などを実施し、勤労者及び市民の福祉の向上を図ります。

ア 土曜コンサート

音楽団体、サークル団体及び施設利用者等の活動の発表の場を提供するとともに、勤労者、市民等に身近に音楽を楽しんでいただくことを目的に「土曜コンサート」を開催します。

日程	内容
4月11日	アコーディオン♪アコーディオンお楽しみ Music Box
5月16日	ビートルズカバー
6月13日	スタンダードジャズ
7月18日	ハワイアン in サンエール
8月29日	矢沢永吉カバー
9月19日	ボサノヴァでひとやすみ
10月17日	ピアノ弾き語り
11月14日	サザンの名曲を中心に懐かしい昭和の名曲を！！
12月12日	ミュージカル 美女と野獣
1月16日	みんなで楽しむクラシック名曲選
2月13日	弓でも弾ける珍しい大正琴《ヴィオリラ》で贈る魅惑のラテン音楽
3月13日	ジャズコンサート 2021

イ プラス1^{ワン}コンサートの開催

土曜コンサートの追加公演として、過去の応募団体の中から出演団体を選考し開催します。（年1回）

ウ ジャズコンサートの開催

人気の高いジャズコンサートを開催します。（年1回）

エ 落語会の開催

（公財）相模原市民文化財団が実施している「さがみはら若手落語家選手権」の優勝者等、将来を嘱望される落語家による公演を「秋の落語会」（9月）、「新春落語会」（1月）として、開催します。（年2回）

オ 映画鑑賞事業

文化庁と独立行政法人国立美術館国立映画アーカイブが実施する優秀映画鑑賞推進事業に参画し、国立映画アーカイブ相模原分館の所蔵するフィルム映画の公開上映を実施します。

また、夏休み及び春休み期間中に「相模原市16ミリ映画研友会」との協働により親子映画会を実施します。

カ 各種教室・講座の開催

勤労者の一人ひとりが、いきいきと明るく豊かに充実した生活を送ることができるよう、ニーズとライフスタイルに合った事業を展開し、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事業を実施します。

生活の安定に 資する事業	女性就労支援セミナー 共 ※
	5土業による無料相談会 共
健康の維持増進 に資する事業	新 トレーニング無料相談 DAY
	再 初めての太極拳教室 共
	ヨガ教室（全4回） 共
自己啓発に 資する事業	労働関係講座 共
	ファインソシヤル ^ラ ランナー3級講座（全10回） 共
	新 韓国語講座（全6回） 共
	新 メルカリ活用講座 共
	新 消しゴムはんこ作り教室 共
余暇活動に 資する事業	旧石器ハテナ館親子埴輪作り教室 共
	卓球大会 共
財産形成に資する事業	新 キャッシュレス決済講座 共
生涯生活の安定 に資する事業	再 葬祭セミナー 共
その他	新 サン・エールフェスタ 共
	新 オリンピック関連事業 共

※相模原市が行う働く女性向けセミナーを共同で実施します。

(2) 施設管理

- ア 『また、訪れたいくなる施設づくり』をスローガンに、安心・安全な施設維持管理と利用者サービスの向上の両立を図ります。また、相模原市立勤労者総合福祉センター条例及び同条例施行規則に基づき、適正かつ公平な利用承認手続きを行うとともに、利用率の向上に努めます。
- イ ホール、会議室、工芸室、研修室、トレーニングルームなどの貸出しを通して勤労者及び市民の福祉の向上を図ります。
- ウ 「相模原市立勤労者総合福祉センター施設等の管理の実施基準」に基づき、施設及び管理の設備等に関する業務を確実に実施します。
- エ 利益の還元として、2019年度に整備したフリーWi-Fi環境により、安全で快適なインターネット接続サービスを引き続き提供し、利用者の利便性の向上を図ります。
- ㊦ オ 利益の還元として、ピロティ部分や各階の廊下等共用部分に設置された蛍光灯全てをLEDに更新し、施設の照明に使用する電力の削減を図ります。
- カ 光熱水費の更なる削減を図るため、使用電力のデマンド管理、空調の温度設定管理、サーキュレーターの有効活用等について積極的に取り組みます。
- キ 大規模修繕については、中長期的な施設管理を見据えた「施設及び設備補修整備計画」に基づき、現状を的確に踏まえた計画的な補修・修繕を推進します。
- ク 経常的な修繕を実施するとともに、利用者の安全性を第一とした上で利便性の高い施設環境の維持を図るための小規模修繕を迅速に実施します。
- ㊦ ケ 受益者負担の適正化のための相模原市の条例改正により、2021年4月利用分から利用料金を改正される予定であることから、それに合わせた利用料金の改定に向けて周知及び準備を進めます。
- ㊦ コ サン・エールさがみはらを拠点として文化・スポーツ・学習等の活動を行っている団体及びサークル等に日頃の活動の発表の場を提供する機会として「サン・エールフェスタ」を開催し、市民の交流を推進するなど、施設に賑わいをもたらします。
- サ 利用者との情報交換、意見収集の場として「利用者懇談会」を開催します。直接頂いた要望・意見等を活かした、利用者サービス向上に努めます。
- シ 利用者アンケートや「ご意見箱」に寄せられた意見や要望等を指定管理者業務に活用し、施設維持管理の充実や利便性の向上に努め、利用者満足度及び施設利用率に反映させます。
- ス 自動販売機を引続き設置し、来館者や利用者の要望に沿った品揃えを図り、利便性やサービスの向上に繋がります。(収益目的事業2)
- セ 季節に合わせたディスプレイを行うなど、サン・エールさがみはらの賑わいの演出を行うとともに、館内に観葉植物を配置し「グリーン化運動」を推進します。
- ソ シルバー人材センターが実施する「刃物研ぎ」のほか、地域におけるボランティア事業に対し、会場の提供を積極的に行います。

8 その他財団の目的を達成するために必要な事業（定款第4条第8号）（公益目的事業1・収益目的事業1）

(1) 第3次勤労者福祉推進計画（あじさいメイツ・プラン2020）で示した、会員数20,000人の目標達成に向け、別に作成する令和2年度加入促進計画に沿った効果ある加入促進活動を行います。

(2) 会報「あじさいメイツ」を年6回（偶数月）発行し、事業案内やタイムリーな情報提供を行います。また、年間を通じて提供するサービスは、ガイドブックやホームページを活用した情報提供を行います。

(3) 2019年度に導入した会員管理及び事業受付システムの利用周知を図り、Webによる事業申込みや助成金申請の利用促進を図ります。

(4) ベネフィット・ステーションについて、年齢層に合わせた幅広い魅力あるサービスメニューや利用方法などを会報に掲載します。掲載にあたっては、把握しやすい記事作りを行い、新たな利用者への促進に繋がります。

⑨ (5) 新たな情報発信源として、Instagram（インスタグラム）やTwitterなどのSNSを活用しリアルタイムな情報を発信します。

⑨ (6) 実施事業のアンケート収集にインターネットを利用する方法を導入し、参加者の回答の利便性とアンケート結果の取りまとめの効率化を図り、今後の魅力ある事業の計画作りに役立てます。

(7) 宣伝広告事業（収益目的事業1）

収益事業は、当財団の財政基盤を強固にするための貴重な収入源であることから、積極的に広告主を募り、収益事業の拡大を図ります。また、会報の広告料金及び折込み広告の手数料については、料金の見直しを行います。

⑨ (8) 東京オリンピックの聖火リレーや自転車ロードレースが橋本地区で開催されるため、サン・エールさがみはらや橋本公園で行われる催し物において財団PRを行います。

⑨ (9) 個人情報を取り扱う業務における情報漏洩防止の更なる強化を図るため、情報セキュリティのルール作りを見直します。

(10) 法人の運営

⑨ ア 2021年度を初年度とする（公財）相模原市勤労者福祉サービスセンター第4次勤労者福祉推進計画（あじさいメイツ・プラン2028）及び財政計画の策定を行います。なお、策定にあたっては委員会を設置します。

イ 福利厚生班と管理運営班の人事交流や適切な人員配置により、組織力の向上と管理費等の削減を進めます。

別紙 共済給付

給付事由		給付額	
祝	成人	10,000円	
	リフレッシュ促進給付金	10,000円	
	還暦	10,000円	
	結婚	20,000円	
	出生	15,000円	
	入学	小学校	10,000円
		中学校	10,000円
	銀婚	10,000円	
	金婚	10,000円	
	金	永年勤続祝金 平成22年3月31日 以前の加入者対象	満15年
満20年			10,000円
満30年			30,000円
会員功労金 平成22年4月1日 以降の加入者対象		満10年	10,000円
		満20年	10,000円
		満30年	30,000円
入院見舞金	休業7日以上	10,000円	
	休業30日以上	20,000円	
	休業90日以上	30,000円	
障害見舞金	第1級～第7級	100,000円 ～20,000円	
住宅災害見舞金	全焼	100,000円	
	半焼	50,000円	
	部分焼	30,000円	
	ボヤ	10,000円	
死	会員	100,000円	
	配偶者	50,000円	
	子	20,000円	
亡	親	実父母	20,000円
		義父母	10,000円